

立川市第4次特別支援教育実施計画原案について

・計画素案からの主な変更内容について

【令和7年3月25日第6回教育委員会定例会における素案からの変更】

No	頁	該当箇所	変更前	変更後
1	37	第4章 事業の展開と今後の主な取組 基本方針1 連続性のある多様な学びの場と支援の充実 基本施策1 連続性のある多様な学びの場と支援の充実 取組項目2 発達障害等のある児童・生徒に対する支援体制の充実	児童・生徒一人ひとりの発達の程度、適応の状況等を考え合わせながら、就学後も柔軟に学びの場を変更できるよう、児童・生徒の状況等に応じた支援体制の充実について検討を進めます。	児童・生徒一人ひとりの発達の程度、適応の状況、 <u>教育的ニーズ</u> 等を考え合わせながら、合理的配慮の下、就学後も柔軟に学びの場を変更できる支援体制の充実について検討を進めます。
2	45	第4章 事業の展開と今後の主な取組 基本方針3 相談・連携体制の充実 基本施策7 切れ目のない教育相談 取組項目14 教育相談における関係機関との連携	教育や医療、福祉との連携により切れ目のない支援が実施できる環境整備を推進します。	教育や医療、福祉等が一体となった切れ目のない支援が実施できる環境整備を推進します。